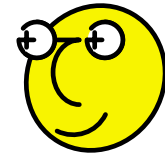




携帯電話用
QRコード



あなどれません。町田

市の宣言
男女平等参画都市宣言
非核平和都市宣言
青少年健全育成都市宣言
交通安全都市宣言

今号の紙面から

2面

パブリックコメント概要
「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止に関する条例の改正(素案)」

4面

個人住民税の寄附金控除が拡充されました

5面

四季の「花とみどりの教室」

さらに便利に!

コンビニエンスストアでの市税等のお支払いが拡大されます

2009年度から、コンビニエンスストアでお支払いできる市税・保険料等の対象が増えます。平日に金融機関等の窓口でのお支払いが難しい方は、口座振替のほか、土・日曜日、祝日を問わず、夜間も利用できるコンビニエンスストアをご利用下さい。引き続き、納期内のお支払いに、ご理解とご協力をお願いします。

対象となる市税・保険料等
固定資産税・都市計画税
市民税・都民税(普通徴収)
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料
保育所運営費負担金(保育料)

軽自動車税については、すでに開始しています。

開始時期について
下表の日程で開始します。市税・保険料等の種類によって開始時期が異なりますのでご注意ください。
詳細は、2009年度の納

開始時期一覧表

市税・保険料等の種類	開始時期(納税・納入通知書発送)
保育所運営費負担金(保育料)	4月以降
固定資産税・都市計画税	5月以降
市民税・都民税(普通徴収)	6月以降
国民健康保険税	7月以降
後期高齢者医療保険料	7月以降
介護保険料	7月以降

コンビニエンスストアの利用にあたって

利用できるコンビニエンスストアについては、納付・納入書の裏面等をご覧ください。納付・納入書1枚につき金額が30万円以下のものが使用できます。30万円を超えるものは使用できません。コンビニ用バーコードの記載がないもの、金額を訂正したものは使用できません。納付・納入書は一枚一枚はらばらになっていて、とじてありません。金額等内容をご

確認のうえ、お支払いになる納付・納入書だけお出し下さい。お支払いの際は、領収書とレシートを必ずお受け取り下さい。領収書は大切に保管して下さい。

納税課 ☎724・2121
(市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税のお支払いについて)、保険年金課 ☎724・2125
(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料のお支払いについて)、高齢者福祉課 ☎721・3110(介護保険料について)、子育て支援課 ☎724・2138(保育所運営費負担金・保育料について)

町田市民文学館

来館者が10万人になりました

になりました

町田市民文学館「ことばらんど」は遠藤周作や白洲正子など町田市ゆかりの文学者を紹介しながら、各種講座・講演等のさまざまな催しを通じて、文学やことばの魅力を発信しています。

同館は、2006年10月27日にオープンし、小さなお子さんから高齢者まで1日平均160人の利用があります。10万人目の来館者は、2月10日正午前に来館した、玉川学園にお住まいの津田勝さん(72歳)です。津田さんは「幸運です。読みたい本もみつかり、また来てみたいと思っています」と喜びを語っていました。

市からは記念品(一筆箋、ポストカード、開館記念展図録ほか)と花束が贈られました。

町田市民文学館 ☎739・3420



薬師池公園の梅の花が見ごろです

薬師池公園では、春を告げる梅の花が見ごろをむかえています。梅園には、白梅・紅梅あわせて250本が植えられており、かぐわしい香りがただよっています。今年例年より開花が早く、3月上旬ごろまでが見ごろとなっています。

公園緑地課 ☎793・7611

委員会で請願者が発言できるように なります (3月定例会で試行)

3月定例会に初めて提出される請願から、請願者本人の希望により、各委員会開会後の休憩時に、請願者の意見陳述(国・都に対する意見書を求める請願を除く)を試行します。

請願者本人から所管委員(市議会議員)に対し、請願を提出するに至った思い・意見や考えを述べてもらいます。意見を述べた後、各委員(市議会議員)が質疑を行います。委員会での意見陳述の時間は5分以内、出席できる請願者は2人までとします。

市議会のうごき 3月定例会を開催します

本会議・委員会を下表のとおり開催します。開会時間は午前10時です。なお、会議の日程・時間等は変更になることがあります。
議会事務局 ☎724・2550

議会を傍聴しましょう インターネットでもご覧いただけます

月	日	曜日	内容
2	27	金	本会議(補正予算提案理由説明)・4常任委員会
	3	火	本会議(補正予算表決・施政方針・新年度市長提出議案提案理由説明)
	6	金	本会議(一般質問)
	9	月	本会議(一般質問)
	10	火	本会議(一般質問)
	11	水	本会議(一般質問)
3	12	木	本会議(質疑)
	13	金	総務常任委員会・健康福祉常任委員会
	16	月	総務常任委員会・健康福祉常任委員会
	17	火	文教社会常任委員会・建設常任委員会
	18	水	文教社会常任委員会・建設常任委員会
	30	月	本会議(表決)

市民センター まつりで 楽しく過ごしましょう

センターを利用する皆さんが日ごろの成果を発表します。展示（書道・絵画・手工芸品など）、発表（舞踊・合唱など）、模擬店もあります。

直接各センターへおいで下さい。

第14回 小山市民センターまつり

日 2月28日（土）、3月1日（日）共に
午前10時～午後4時

その他の催し 生け花・トールペイント・俳句・太極拳・キッズダンス・和太鼓・歌謡ショーなど

車で来場の方は同センター隣のスポーツ広場をご利用下さい。

問 小山市民センター ☎798・1927

第20回 木曾山崎センターまつり

日 3月7日（土）午前10時～午後4時、
8日（日）午前10時～午後3時30分

その他の催し 7日＝茶道・鼓笛隊・古本市など、8日＝子ども工作教室・リズム体操・吹奏楽など。フリーマーケットもあります。

車で来場の方は同センター第2駐車場をご利用下さい。

ふれあいくぬぎ館（☎793・6331）は3月7日は臨時休館します。

問 木曾山崎センター ☎793・3030



「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止に関する条例の改正（素案）」

皆さんのご意見をお寄せ下さい

屋外の公共の場所での喫煙については、様々な問題があるとの意見が寄せられ、その対策が求められています。市では、良好な都市環境の整備のため、より効果的な対策を推進するため「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止に関する条例」を改正しようと考えています。このたび、条例改正素案に対する考え方をとりまとめました。条例改正の参考とさせていただくため、皆さんからのご意見を募集します。

問 環境保全課 ☎724・2711

ご意見提出方法

一募集期間一

2月21日（土）～3月19日（木）

一資料の閲覧及び配布一

素案の詳細は、町田市ホームページのほか、以下の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています。

- ・環境保全課（境川クリーンセンター内）、市民相談室（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（市役所中町分庁舎1階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）
- ・各市民センター、木曾山崎センター、玉川学園文化センター
- ・各市立図書館 ・町田市民文学館

一提出方法一

郵送 〒194-0036 木曾東2-1-1 環境保全課あて

ファクシミリ ☎724-2722

電子メール mcity370@city.machida.tokyo.jp

窓口への提出 環境保全課（境川クリーンセンター内）ほか上記の各資料の配布窓口へ

一注意事項一

- ・書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先をご記入下さい。
- ・電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
- ・ご意見への個別の回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ・寄せられたご意見の概要及び市の考え方は個人情報を除き、4月に公表します。

「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止に関する条例の改正（素案）」に対する考え方の概要

①条例の目的に、安心・安全な街づくりの観点を加えます。

市では、たばこの吸殻の散乱を防ぐため、「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止に関する条例」に基づき、歩きタバコの自粛や、モラルやマナーアップの向上のための意識啓発を図ってきました。しかし、タバコの火による火傷等の危険や、臭いや煙が周辺に不快な思いを負わせるなどのことから、人通りの多い屋外での迷惑喫煙の禁止を求める要望が強くなっています。そこで、条例の目的の「地域の環境美化の促進」という観点に「安心・安全な街づくり」を加え、迷惑喫煙対策実施の根拠とします。

②「喫煙禁止区域」を指定します。

駅の乗降客や買物客で特に人通りが多い区域を指定し、指定区域内の道路や公園その他公共の用に供される場所で屋外について規制の対象とします。すでに美化推進重点区域（注）が指定されていますが、喫煙禁止区域についてはこの区域内での指定を検討します。

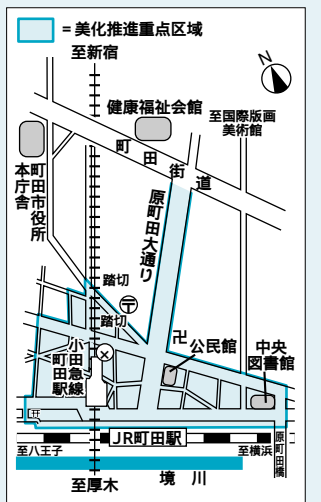
規制の対象とする行為：①たばこを吸うこと②火のついたたばこを持つこと

歩行喫煙のほか、立ち止まったり座ったりしての喫煙、自転車やオートバイ等に乗車中での喫煙も規制の対象となります。ただし、他人に迷惑がかけられない場所に市が設置した喫煙場所については例外とします。

注：美化推進重点区域＝清潔で美しい街をつくることに特に必要と認める区域

③「喫煙禁止区域」での喫煙行為を禁止し、違反者に過料を適用します。

罰則は、「喫煙禁止区域」内で、市から路上喫煙をやめるよう注意・指導され、さらに命じられてもこれに従わなかった者に過料2,000円を適用します。



住宅用火災警報器の早期設置の促進

住宅用火災警報器を設置することにより、火災を早期に見つけることができます。都内では平成22年4月1日までに住宅用火災警報器を設置することになりました。火災から命を守るために、なるべく

火災原因別の出火防止対策の推進

過去の死者が発生した住宅火災は、たばこ、暖房器具、

問 町田消防署 ☎722・019、町田市防災安全課 ☎724・2107

今年に入り、町田消防署管内では1月末現在、15件の火災が発生しています。空気が乾燥し、暖房器具を使用する機会が多いこの季節は、火災が発生しやすく、また、いったん火災が発生すると、燃え広がりがやむを得ず、防火対策を確認していただくことも非常に大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

早く設置しましょう。「つけていて良かった」、こんな事例があがっています。女性（70歳代）がコンロを使用したまま外出したため、煙が発生し、同じ共同住宅の男性が警報音を聞きつけガスの緊急停止ボタンを押して火災に至らなかった。

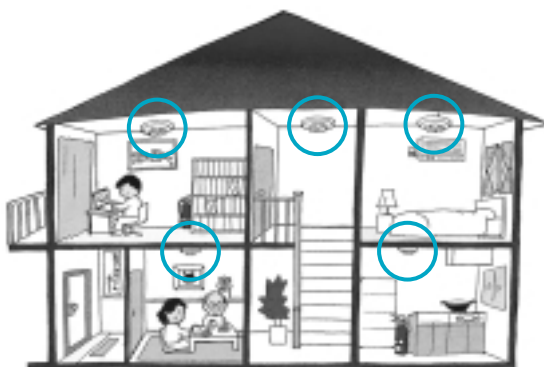
・暖房器具を使用する時は、周囲を整理整頓し、寝具や燃えやすいものの近くでの使用はやめましょう。
・コンロを使用する時は、その場を絶対離れないようにしましょう。調理時には、防炎性のエプロンを使用し、消火器を用意しておくとう安心です。

つけましたか？ 住宅用火災警報器

平成22年4月1日から
すべての住宅に設置が
義務づけられます

どこに設置するの？

すべての部屋、台所、階段に設置が必要です。（浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません。）



共同住宅や店舗を兼ねた住宅も対象となります。

春の火災予防運動

3月1日～7日

全国中学生人権作文 コンテスト

平成20年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会が行われ、市内10校の生徒の皆さんから461作品が寄せられました。審査の結果、次の方が各賞を受賞しました。

【都大会・優秀賞】
関森望さん（本町田中学校）

問 広報広聴課 ☎724・2102

【都大会・作文委員会賞】
増岡みづきさん（真光中学校）

【多摩西人権擁護委員会協議会賞】
赤坂星南さん（町田第三中学校）、中澤早紀さん（町田第一中学校）、杉山明日香さん（武蔵岡中学校）



こころ学童保育クラブ特

別支援おえかき教室作品展
日3月6日(土)12時 玉川学園
子どもクラブこころ児童館
問同クラブ ☎710・147

町田商工会議所「決算相談
必要書類(前年分の決算書
申告書・本年分の集計表・
各種控除証明書・印鑑・計算
機ほか)をお持ちになり、直
接会場へおいで下さい(対市
内の小規模個人事業者)日2月23
日(土)16時(土・日曜日を除
く)、午前9時~午後4時
(昼休み有)場同会議所会館
2階セミナールーム同会議所
☎724・6614

町田市障害児・者を守る会
「すみれ会」講演会
日3月3日午前10時~正午場
ひかり療育園内障がいのある
人々の権利と親の役割問同会
☎729・3918

「資格を生かそうヘルパー
さん」講座
対ヘルパー2級の資格をお持ち
の方など日3月25日午後1
時~3時30分特別養護老人
ホームコモンスズ内仕事の始め
方、介護用ベッドの安全な使
い方など日3月16日までに、
電話で町田市福祉サービス協
会福祉協会ヘルパーステーシ
ョン(☎710・2241)
へ。

子どもの森桜台学童保育ク
ラブ指導員・契約職員(1
年)・パート職員募集
申詳細は同クラブ(☎797

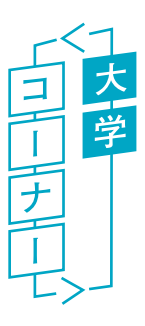
・(6730)へ。
心身障がい者通所授産施設
「名産品の店まちだ」 職員
運営委員募集

対福祉に理解のある方(は
エクセル等ができる方)申詳
細は名産品の店まちだ(☎7
23・8130)へ。

コメット 訪問看護・野の
花ステーション職員(常勤・
非常勤)募集
対看護師、准看護師資格、普
通自動車免許をお持ちの方申
詳細はコメット(☎725・
0786)へ。

鶴の苑職員募集についての
職場見学会
直接会場へおいで下さい日
2月21日(土)23日、午前10時~
午後6時場鶴の苑(鶴間)問
アシステッドナーシング&リ
ビング鶴の苑 ☎788・05
44

2008年度東京女学館大
学退任教授最終講義
日2月28日同大学町田校舎
(101教室予定)内午後2
時~3時尾形明子教授「時
代と文学『青鞥』『女人芸
術』『輝く』を中心に」、午
後3時15分~4時15分市川
節子教授「シエイクスピアと
私」問同大学 ☎796・11
45



玉川大学赤ちゃんラボ会員
募集
同大学研究室で言葉や音な
どに対するお子さんの反応を
観察する調査です日0~30か
月の子ども申詳細は同大学
(☎739・8494)へ。

【市民の広場とは】

町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。
催しを紹介する「おいで下さい」と、会員募集を掲載する「仲間」の2
つのコーナーがあります。

【掲載できる活動】

代表者・連絡先が市内在住者で、市内の公共施設等を利用して行う活
動、もしくは野外で行うハイキング・自然観察会など。講師が自ら生徒を
募集して行う活動、営利を目的とする活動、政治・宗教活動、法人等の活
動、バザー・フリーマーケットなど物品販売を主とする活動、個人宅・宗
教施設・ホテル等を会場とする活動、参加費・月会費が上限(3000円程
度)を超える活動等は掲載できません。

度)を超える活動等は掲載できません。

所定の申込用紙は、広報広聴課広報係(市役所4階)で配布しています。
掲載を希望する方は、必ず一度説明を受けたうえで申し込み下さい。
この欄に掲載された場合は、町田市ホームページにも掲載されますので
ご了承下さい。

活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願いします(市は関
与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせはご遠慮下さい。
市民サークルに関する情報は施設案内予約システム(http://www.
yoyaku.machida.tokyo.jpまたは各施設の利用端末等)からもご覧にな
れます。

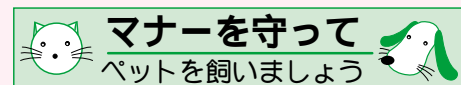


Table with 6 columns: 催し名, 日時, 会場, 費用, 連絡先, 備考(対象等). Contains detailed event listings for March.



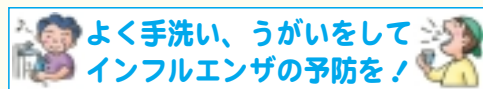
Table with 6 columns: サークル名・活動内容, 活動日時, 会場, 費用, 連絡先, 備考(対象等). Contains detailed information for various community clubs and activities.

市 民 カ レ ン ダ ー



高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“玉川学園・本町田線” “小山・相原線”

2 / 21 土



救急当番医 (内科系 午後1時～翌朝8時)
多摩丘陵病院
(下小山田町1491 ☎042・797・1511)

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“ 図師・桜台線 ” “ バスセンター・境川公
社住宅線 ”

22 (日)

東京都医療機関案内サービス
ひまわり
03-5272-0303 (24時間365日)
東京都内の救急当番医などのお問い合わせ
(休日の耳鼻科・眼科等のお問合せもできます)
<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

当番医 (午前9時～午後5時)
▷とくとみ内科消化器科医院 内小
(南成瀬1・19・4 ☎729・1616)
▷森外科胃腸科内 (中町1・9・22 ☎722・3988)
▷小泉医院内小 (玉川学園2・5・24 ☎725・8411)
▷若山クリニック内小 (金井2・3・18 ☎736・7720)
▷中野クリニック整形外科・内科内 (木曾町2179 ☎793・7776)

救急病院 (午前9時～翌朝9時)
▷内科系 町田病院 (☎042・789・0502)
▷外科系 町田慶泉病院 (☎042・795・1668)
多摩丘陵病院 (☎042・797・1511)
町田市歯科医師会休日歯科応急診療所 = 健康福祉会館内
(午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事
前に電話で連絡を = ☎042・725・2225)

23 月

法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)

国民健康保険税 < 8期 >
納期は3月2日です

救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)
多摩丘陵病院
(下小山田町1491 ☎042・797・1511)
移動図書館車「そよかぜ号」
3時 : 金井関山公園

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“中町・本町田線” “藤の台・木曾線”

24 火

町田市医師会準夜急患こどもクリニック
毎日実施しています
☎710・0927
受診する場合は必ず電話でご連絡下さい
午後6時から電話をお受けしています
診療時間 = 午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)
問健康課 ☎725・5471

法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)
少年相談 子どもの非行・いじめなどについて (9時
～4時 市民相談室 事前に八王子少年センターへ電話
で予約 = ☎042・642・1677)
不動産相談 不動産取引全般について (1時30分～4
時 市民相談室 電話予約制 = ☎724・2102)
労働相談 (1時30分～4時30分 東京都労働相談情報セ
ンター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階)
電話相談については ☎726・1394へ 月～金

救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)
町田慶泉病院
(小川1546・2 ☎042・795・1668)
移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分: 小山白山公園、境川団地市場前、上
宿公園
1時50分: 総合体育館駐車場入口
2時 : 四つ木橋公園、小山田会館
3時 : つくし野セントラルパーク
3時10分: 能ヶ谷いずみ公園、谷戸クラブ

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“ 図師・桜台線 ” “ バスセンター・境川公
社住宅線 ”

25 水

救急当番医などのお問い合わせ
医師会テレホンサービス ☎739・0660
医師会ホームページ
<http://www.machida.tokyo.med.or.jp>

法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)
交通事故相談 交通事故に関する様々な問題について
(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制 = ☎724・
2102)

電話による女性悩みごと相談
(家庭・人間関係・女性への暴力)
☎721-4842 法律相談有り = 要予約
月・火・木・金・土曜日: 午前9時30分～午後4時
水曜日: 午後1時～8時(第三水曜日は除く)
男女平等推進センター(町田市民フォーラム内)

救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)
町田市民病院
(旭町2・15・41 ☎042・722・2230)
移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分: 成瀬熊ヶ谷戸公園、鶴川さくら病院
10時30分: 町田荘
2時 : 鶴川台緑の里公園、三輪第一住宅
前、小山市市民センター横
3時 : 鶴川駅前五反田公園、三輪沢谷戸か
えて公園
3時20分: 小山ヶ丘小学校前

国際版画美術館市民展示室 (～3月8日
平成20年度町田市民文化祭「春の催し」第
34回 町田市民美術展 問 須藤 ☎791・
9202)
市民ホールギャラリー (～3月1日 第3
回境川写遊会写真展 問 境川写遊会 ☎722・
1863)
高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“高ヶ坂・成瀬線” “市役所・森野線”

26 木

二次救急医療(入院を必要とする救急医
療)に毎日24時間対応します。 受診す
る場合は必ず電話でご連絡下さい。

【内科系・外科系】
・町田市民病院 ☎722・2230
・多摩丘陵病院 ☎797・1511
・町田慶泉病院 ☎795・1668
・南町田病院 ☎799・6161
【内科系のみ】
・町田病院 ☎789・0502
【外科系のみ】
・おか脳神経外科 ☎798・7337
電話番号をお間違えのないようご注意ください。
おかけになる前にもう一度ご確認ください。

法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)
行政手続相談 相続、許認可申請など暮らしに必要な書
類作成について (1時30分～4時 市民相談室 電話
予約制 = ☎724・2102)
母性保健・母乳育児相談 (10時～正午、1時～3時 健
康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相
談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け
= ☎725・5419)

救急車を呼んだ方がいいか、病院に行った方がいいか迷ったら…
東京消防庁
救急相談センター #7119 (携帯電話・PHS
プッシュ回線の場合)
24時間年中無休
その他の電話からや市外局番 [044]
の地域にお住まいの方は
救急相談・医療機関案内 ☎042-521-2323へ

救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)
南町田病院
(鶴間1008・1 ☎042・799・6161)
町田市障がい者歯科応急診療所 = 健康福祉会館内
(午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、完
全予約制のため必ず事前に電話で連絡を = ☎042
・725・2225)
移動図書館車「そよかぜ号」
1時50分: 都営中里橋アパート内公園
2時 : 小野路公会堂
2時30分: 諏訪神社
3時 : 薬師ヶ丘住宅、かしのみ公園
3時30分: 大戸のびっ子クラブ

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“ 図師・桜台線 ” “ バスセンター・境川公
社住宅線 ”

27 金

法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)
人権身の上相談 人権侵害などの問題について (1時30
分～4時 市民相談室 電話予約制 = ☎724・2102)
心配ごと相談 (10時～正午、1時～3時 電話相談のみ
受け付け = ☎729・5070 問 町田市社会福祉協議
会 ☎722・4898)

法律相談は電話予約制です
金曜日の午前8時30分から
次週分(先着40人)の予約を受け付けます。
市民相談室 ☎724-2102

救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)
あけぼの病院
(中町1・11・11 ☎042・728・1111)
移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分: 藤の台球場
10時30分: セルシオヒルズすずかけ台、マイラ
イフ尾根道
2時 : 宝泉寺駐車場、南町田ハイタウン
前、鶴間風の子公園
3時 : 鶴間ガーデンセシア
3時10分: 小山小学校前

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“玉川学園・本町田線” “藤の台・木曾線”

28 土

救急当番医 (内科系 午後1時～翌朝8時)
町田市民病院
(旭町2・15・41 ☎042・722・2230)